

## 令和元年度 第5回 京丹波町教育委員会定例会 議事録

- I 開催日時 令和元年8月20日(火) 午前9時30分から
- II 開催場所 京丹波町和知支所 小会議室
- III 出席委員 樹山静雄教育長 藤田道子教育長職務代理者 竹吉美公委員  
上田明成委員 竹内裕子委員 津田勝二委員  
※ 欠席した委員 なし
- IV 出席説明者 堂本光浩教育次長 山根美智代社会教育課長  
西田三郎学校教育課教育振興室長  
中井伸幸学校教育課長
- V 傍聴者 なし

### 【会議内容】

#### 1 開 会 (司会：教育次長)

#### 2 教育長あいさつ・報告

【教育長】 開会あいさつの後、近況報告を行った。

〈近況報告内容〉

(1) 教育長の動向について

(2) 町・町教育委員会関係の会議等について

#### 3 議事録の承認

【教育長】 令和元年度第3回定例会議事録の承認について諮る。

【全委員】 特に意見等なし。

【教育長】 令和元年度第3回定例会議事録について、承認する旨を告げる。

【教育長】 令和元年度第4回定例会議事録の承認について諮る。

【全委員】 特に意見等なし。

【教育長】 令和元年度第4回定例会議事録について、承認する旨を告げる。

#### 4 報告事項

##### (1) 社会教育課関係報告

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 令和元年7月の社会教育課関係事業等について報告し、令和元年8月及び9月の社会教育課関係事業等について説明した。

【教育長】 何か意見等はないか。

【委員】 7月20日に子育て講演会が開催されたが、参加者が少なかった。同日同所で女性の会による行事も行われており、調整することはできなかったのか。また、8月18日の丹波ひかり小学校美化作業が、他団体によるグラウンド利用のため、中止となった。前日CATVで中止の放送があったが中止の理由についての説明がなく、保護者の不安を煽り保護者が心配していた。

【事務局】 子育て講演会、女性の会のどちらの行事についても、講師の都合により日程を変更することはできなかった。また、当日クラブの大会とも日程が重なり参加者が少なかった。

丹波ひかり小学校美化作業の件については、学校と連携し、一元管理の方法も含めて、二度と起きないように対応していく。

【教育長】 他に意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

#### 5 議事

##### (1) 議案第6号 令和元年度京丹波町育英生の決定について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 京丹波町育英生の決定について説明を行う。

【教育長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 議案第6号について、原案どおり決することとする。

##### (2) 議案第7号 京丹波町就学援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 京丹波町就学援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明を行う。

【教育長】 何か意見等はないか。

【委員】 今回の改正の背景として、消費税増税や全国的に貧困世帯が増えていることから改正が行われたものなのか。

【事務局】 消費税増税や貧困世帯の増加に伴うものではなく、物価上昇による改正と認識している。

- 【教育長】 他に意見等はないか。  
【全委員】 特に意見なし。  
【教育長】 議案第7号について、原案どおり決することとする。

(3) 議案第8号 京丹波町特別支援教育就学奨励費に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

- 【教育長】 事務局に説明を求める。  
【事務局】 京丹波町特別支援教育就学奨励費に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について説明を行う。  
【教育長】 何か意見等はないか。  
【全委員】 特に意見なし。  
【教育長】 議案第8号について、原案どおり決することとする。

(4) 議案第9号 京丹波町就学援助に関する規則取扱規程の一部を改正する規程の制定について

- 【教育長】 事務局に説明を求める。  
【事務局】 京丹波町就学援助に関する規則取扱規程の一部を改正する規程の制定について説明を行う。  
【教育長】 何か意見等はないか。  
【全委員】 特に意見なし。  
【教育長】 議案第9号について、原案どおり決することとする。

(5) 議案第10号 京丹波町立幼稚園利用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

- 【教育長】 事務局に説明を求める。  
【事務局】 京丹波町立幼稚園利用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について説明を行う。  
【教育長】 何か意見等はないか。  
【委員】 無償化されることに伴い、デメリットとなることがあるか。  
【事務局】 町の費用に関しては、本年度は全額国費負担となる。次年度以降については、町の負担は1/4となるが、地方財政措置がある。  
保育料に関しては、給食費が無償化の対象になっていないため、低所得者によっては、負担増と感じられる場合があるかもしれない。  
【教育長】 他に意見等はないか。  
【全委員】 特に意見なし。  
【教育長】 議案第10号について、原案どおり決することとする。

## 6 協議事項

(1) 次回教育委員会定例会の開催について

【教育長】 令和元年度第6回定例会の開催日時について調整をお願いする。

【全委員】 調整の結果、9月17日(火)午前9時30分から和知支所小会議室で開催することで決定した。

(2) 中学校体育祭等への出席について

【教育長】 中学校体育祭等への教育委員も出席について調整をお願いする。

【全委員】 町立幼稚園、保育所、小中学校において、9月に開催される運動会及び体育祭の出席委員について調整を行った。

## 7 教育長職務代理者閉会宣言

(午前10時50分閉会) 以上

■ 教 育 長

---

■ 教育長職務代理者

---

■ 委 員

---

■ 委 員

---

■ 委 員

---

■ 委 員

---

(調製者 教育次長 堂本 光浩)